

# 住居表示通信 第2号

令和 3年12月20日

早出町自治会

会長：鈴木 厚

<各戸配布>

町内の皆さんへ

先月、住居表示への取り組みの是非を決めていきたいことをお伝えし、**来春のアンケートの実施**に向けて、数回に分けて詳しく情報提供をしていくと申し上げました。

第1号では制度について、またそのメリット・デメリットもまとめて掲載しました。判断の材料にさせていただければと存じます。

今回は、これまでの歩みとして町内での動きや行政との調整の経緯、また他地域での取り組み事例の傾向や特徴、難航した問題とその対応等について触れていきます。

次回では、**実施された場合の隣町との境や町内の分割をどう考えているか**、行政の考え方はどうなのか、また要望後の行政の手続きやスケジュール等について説明をします。

時期	場所	概要
H13～15	早出町北公民館	行政の説明会が5回開催されている。要望書の提出(地元の合意形成なし)
H18. 9. 6	市:文書行政課 (自治会長面会)	市からこれまでの経緯説明あり。住民意思の確認要請あり
H19. 4. 10	市:文書行政課 (自治会長面会)	隣接自治会との調整を市に依頼
H21. 2. 19	市:文書行政課 (自治会長面会)	市からこれまでの経緯説明と隣接自治会との調整要請、出前講座の案内あり
H21. 12. 16	早出町北公民館	市の出前講座の開催
H23. 4. 4	市:文書行政課 (自治会長面会)	自治会総会にて住居表示実施に向けての市との協議について承認をした旨を報告。H26年度実施希望申し出。早出町地番の細島町自治会加入エリアは除外する。
H23. 12. 12	市:文書行政課 (自治会長面会)	自治会の関連資料提供
H24. 5. 31	市:文書行政課 (自治会長面会)	今後の進め方を相談
H24. 7. 9	市:文書行政課 (自治会長面会)	町から要望書案を提示。市から複数年の分割実施の提案あり。
H24. 7. 17	市:文書行政課 (自治会長面会)	市の複数年分割実施案の再確認。市から実施区域案の提示あり。
H25. 2. 25	市:文書行政課 (自治会長面会)	H26に事前調査を行う考えの話あり。要望書提出後にすぐ実施とはならない。
H25. 9. 24	市:文書行政課 (自治会長面会)	選挙を控えており、実施手続きの時期は未定。町からは総会内容を報告。
H26. 4. 25	市:文書行政課 (自治会長面会)	市は今後1～2年かけて住居表示方針を検討。区画整理事業で住居表示を実施。
H26. 7. 7	市:文書行政課 (自治会長面会)	実施する場合は、複数年分割ではなく全体一括を希望すると伝える。
H29. 9. 8	市:文書行政課 (自治会長面会)	具体的な詰めを要望。市から課題として隣接自治会との調整・住民の合意形成・事業所の合意・土地所有者への周知・公図や登記簿の確認等の説明あり。
H30. 1. 30	市:文書行政課 (自治会長面会)	市から区域案並びに実施に向けての手続きスケジュール3年との説明あり。町内での調整を進め、来年度には要望を出したい意向を伝える。
R元. 10. 1	市:文書行政課 (自治会長他面会)	細島町自治会には既に情報提供済。上新屋町や丸塚町とは行政区再編議論の推移をみて調整を具体化する。市としては来年度の予算要求は控える。
R2. 11. 5	早出町南公民館	市からあらためて総合的な説明あり。町外調整も全て地元責任との説明を受け、住民が行う手続きも大変多く、労力と負担を考えると取り組み推進の難しさを痛感。
R3. 11. 19	市:文書行政課 (自治会長面会)	以前に比べて必要性が低くなっているという声が多くなり、地元への制度の説明の上で住民にアンケートを行い、取り組み推進の是非を問うことにすると伝える。

※ 裏面には、市内での住居表示実施一覧と、図解説明を載せてあります。

早出町自治会ホームページQRコード



## 浜松市住居表示実施一覧

実施回	実施年月日	新町名	旧町名	実施回	実施年月日	新町名	旧町名
第1回	S 40. 4. 1	船越町	船越、新津の一部	第40回	H 18. 3. 1	中央一丁目	八幡、常盤、早馬、板屋他の一部
		和地山一丁目	和地山の一部			〃 二丁目	野口、馬込、新町、東田町他の一部
		〃 二丁目	〃			〃 三丁目	馬込、新町、松江、板屋他の一部
		〃 三丁目	和地山、追分、和合の一部	第41回	H 21. 3. 1	雄踏一丁目	雄踏町宇布見の一部
第2回	S 40.11. 1	下池川町	下池、中沢の一部			〃 二丁目	〃
		中沢町	中沢、助信、八幡、元浜、高林の一部	第42回	H 24. 3. 1	南浅田一丁目	南浅田一丁目、浅田の一部
第3回	S 41. 2. 1	西伊場町	西伊場、東伊場、鴨江の一部			〃 二丁目	南浅田一丁目・二丁目、神田の一部
		南伊場町	西伊場、東伊場の一部	第43回	H 25. 2. 1	和合北一丁目	泉、和合の一部
第4回	S 41. 5. 1	城北一丁目	上池川、中沢の一部			〃 二丁目	〃
		〃 二丁目	上池川、追分、和地山の一部			〃 三丁目	和合の一部
		〃 三丁目	追分、和地山、名残の一部			〃 四丁目	泉、和合の一部
		布橋一丁目	追分、上池川、名残の一部	第44回	H 25. 3. 1	神宮寺町	引佐町井伊谷の一部
		〃 二丁目	追分、名残の一部	第45回	H 25.11.1	志都呂一丁目	志都呂、西鴨江の一部
		〃 三丁目	名残の一部			〃 二丁目	志都呂、雄踏町宇布見の一部
		文丘町	名残、冨塚、和地山の一部			西都台町	志都呂、西鴨江の一部
		和地山一丁目	上池川の一部	第46回	H 26.10.31	上島二丁目	上島二丁目・五丁目の一部
		〃 二丁目	和地山の一部			〃 三丁目	二丁目から四丁目・五丁目の一部
第5回	S 41. 8. 1	鴨江一丁目	鴨江、栄の一部			〃 四丁目	四丁目・五丁目の一部
		〃 二丁目	鴨江、西伊場、東伊場の一部			〃 五丁目	五丁目の一部
		〃 三丁目	鴨江の一部	第47回	R 2. 1. 1	中瀬一丁目	中瀬の一部
		〃 四丁目	鴨江、三組の一部			〃 二丁目	中瀬、豊保の一部
			省略			〃 三丁目	〃

### <傾向と特長>

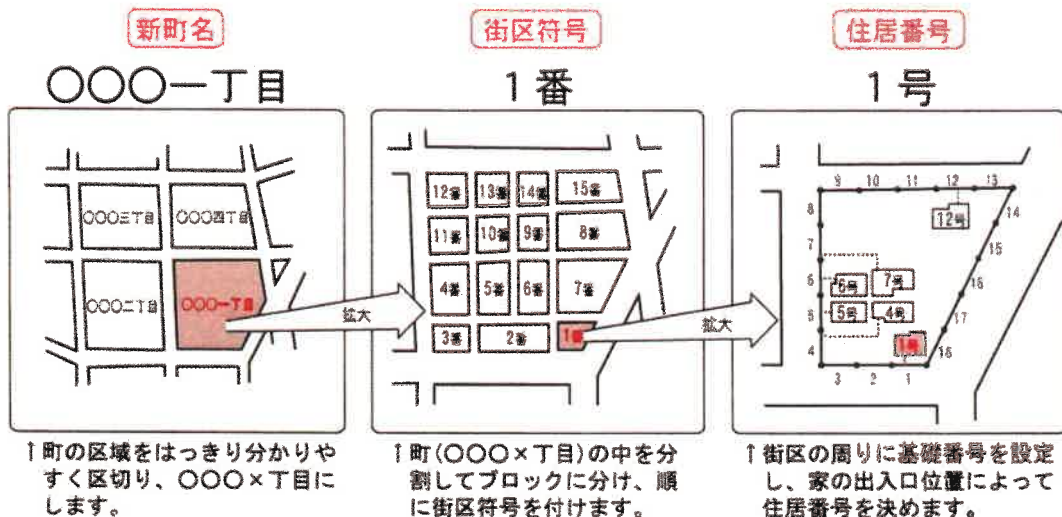
当初は都心に近いところで行われており、その後は郊外でも実施がみられる。平成に入ってからには新都田、高丘、大平台、桜台、半田山、志都呂、浜北中瀬など区画整理事業に伴い実施されているところが多く、道路の整備が進み、区画が整然となったところで行われている。道路の未整備のところが多い町での実施は少ない。

町境の決定は道路や水路などによる線引きとなり、場所によっては隣町との転入出問題が発生する。

### <参考：和合北の取り組み>

町内の北半分を実施。H20年～21年にかけて3回出前講座で勉強。H24年に市の了承を得て議会審議や実態調査。25年に施行。泉町の名前に愛着がある人の反対があったが、住民の多くは理解をし、スムーズな移行となった模様である。残り半分のエリアも実施したい意向はみせているが、計画の具体化には至っていない。

### 住居表示の図解



※ 次号では、住居表示案(①行政の町境案、②早出町が考える町境、町内分割案)をお伝えします。